

令和 2年 4月10日

保 護 者 各 位

神栖市新型コロナウイルス感染症対策本部  
神栖市長 石 田 進

新型コロナウイルス感染症に係る保育所等の対応について（お願い）

日頃より、当市の保育行政にご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先日、保育所等の必要性を鑑み、市内発生から2週間が経過する4月13日（月）から、保育所の臨時休園を解除することといたしました。

しかしながら、依然として予断を許さない状況は継続しており、茨城県においても当市を含む県内10市町を感染拡大要注意市町村として、平日夜間に加え昼間においても不要不急の外出自粛や会社員等の通勤自粛等の要請がありました。

このような状況ですので、4月13日（月）から5月6日（水）までの保育所等の利用につきましては、基本的に、就業を継続することが必要で、仕事を休むことが困難な方の、児童の保育が必要な方に保育が提供されないということがないように行うものとなりますので、仕事を休んで家にいることが可能な保護者など、自宅等での保育が可能な方につきましては、これまでと同様に、できるだけ自宅等での保育の継続をお願いし、保育所等の通園を控えるよう要請するものとなります。

また、今後の状況によっては、再度臨時休園とさせていただく場合もありますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

なお、ご不明な点やご相談につきましては市子育て支援課までお問い合わせいただけますよう重ねてお願いします。

問い合わせ先

神栖市役所健康福祉部子育て支援課

電 話 0299（90）1206